

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法233条第6項の規定に基づき、平成26年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会において平成26年8月29日認定された平成25年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

平成26年 9月 3日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 山 中 健

平成25年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
		円	円	円	円	円	円
1	市町支出金	107,298,456,000	107,748,369,318	107,748,369,318	0	0	449,913,318
	1 市町負担金	107,298,456,000	107,748,369,318	107,748,369,318	0	0	449,913,318
2	国庫支出金	186,752,123,000	199,243,527,370	199,243,527,370	0	0	12,491,404,370
	1 国庫負担金	144,348,579,000	152,655,990,728	152,655,990,728	0	0	8,307,411,728
	2 国庫補助金	42,403,544,000	46,587,536,642	46,587,536,642	0	0	4,183,992,642
3	県支出金	49,639,151,000	49,720,414,304	49,720,414,304	0	0	81,263,304
	1 県負担金	49,639,151,000	49,720,414,304	49,720,414,304	0	0	81,263,304
	2 財政安定化基金支出金	0	0	0	0	0	0
4	支払基金交付金	253,150,795,000	253,907,685,000	253,907,685,000	0	0	756,890,000
	1 支払基金交付金	253,150,795,000	253,907,685,000	253,907,685,000	0	0	756,890,000
5	特別高額医療費共同事業交付金	131,848,000	137,780,434	137,780,434	0	0	5,932,434
	1 特別高額医療費共同事業交付金	131,848,000	137,780,434	137,780,434	0	0	5,932,434
6	繰入金	7,947,626,000	7,891,488,810	7,891,488,810	0	0	△ 56,137,190
	1 一般会計繰入金	43,608,000	43,607,144	43,607,144	0	0	△ 856
	2 基金繰入金	7,904,018,000	7,847,881,666	7,847,881,666	0	0	△ 56,136,334
7	繰越金	13,071,720,000	13,071,719,374	13,071,719,374	0	0	△ 626
	1 繰越金	13,071,720,000	13,071,719,374	13,071,719,374	0	0	△ 626
8	県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
9	諸収入	807,518,000	775,741,226	775,741,226	0	0	△ 31,776,774
	1 延滞金、加算金及び過料	6,243,000	9,250,556	9,250,556	0	0	3,007,556
	2 預金利子	32,051,000	34,091,013	34,091,013	0	0	2,040,013
	3 雑入	769,224,000	732,399,657	732,399,657	0	0	△ 36,824,343
歳入合計		618,799,238,000	632,496,725,836	632,496,725,836	0	0	13,697,487,836

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
		円	円	円	円	円
1	保険給付費	604,182,584,000	600,350,344,783	0	3,832,239,217	3,832,239,217
	1 療養諸費	576,371,685,000	572,853,605,889	0	3,518,079,111	3,518,079,111
	2 高額療養諸費	25,930,299,000	25,650,438,894	0	279,860,106	279,860,106
	3 その他医療給付費	1,880,600,000	1,846,300,000	0	34,300,000	34,300,000
2	県財政安定化基金拠出金	550,376,000	550,376,000	0	0	0
	1 県財政安定化基金拠出金	550,376,000	550,376,000	0	0	0
3	特別高額医療費共同事業拠出金	152,249,000	148,312,919	0	3,936,081	3,936,081
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	152,249,000	148,312,919	0	3,936,081	3,936,081
4	保健事業費	504,539,000	504,539,000	0	0	0
	1 健康保持増進事業費	504,539,000	504,539,000	0	0	0
5	公債費	51,042,000	0	0	51,042,000	51,042,000
	1 公債費	51,042,000	0	0	51,042,000	51,042,000
6	諸支出金	13,358,447,000	13,349,814,443	0	8,632,557	8,632,557
	1 償還金及び還付加算金	9,063,479,000	9,054,847,658	0	8,631,342	8,631,342
	2 繰出金	160,375,000	160,374,914	0	86	86
	3 基金積立金	4,134,593,000	4,134,591,871	0	1,129	1,129
7	予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳 出 合 計		618,799,238,000	614,903,387,145	0	3,895,850,855	3,895,850,855

歳入歳出差引残額 17,593,338,691 円 (翌年度へ繰越)

平成25年度

兵庫県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	2
第2	審査の方法	2
第3	審査の期間	2
第4	審査の結果	2
1	決算概要	3
(1)	事業の実施概況	3
(2)	平成25年度予算	3
(3)	平成25年度決算収支状況	3
ア	一般会計の決算状況	4
①	歳入	4
②	歳出	5
イ	後期高齢者医療特別会計の決算状況	6
①	歳入	6
②	歳出	7
ウ	財産の状況	8
2	審査意見	9

凡 例

- 各表中の金額は百円の位を四捨五入し千円単位で表示している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の比率は百分率で表示し、小数点以下第2位以下を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「-」: 該当数値なしのもの。

平成26年8月12日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長
山 中 健 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員 櫻 井 誠 一

同 北 山 照 昭

平成25年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、平成25年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

平成25年度兵庫県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成25年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類

- (1) 一般会計歳入歳出決算書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (3) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (4) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (5) 一般会計実質収支に関する調書
- (6) 後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (7) 財産に関する調書

第2 審査の方法

歳入歳出決算書及び附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理は適正かについて、関係諸帳簿との照合等の方法により審査した。

第3 審査の期間

平成26年7月22日～8月12日

第4 審査の結果

平成25年度歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理はおおむね適正に行われているものと認められた。

決算概要及び審査意見は次のとおりである。

1 決算概要

(1) 事業の実施概況

兵庫県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度の運営主体として、県内すべての市町が加入して設立した特別地方公共団体であり、広域連合を構成する41市町と連携し、県内の約66万人の被保険者を対象に、円滑な制度運営に努めている。

平成25年度においては、前年度に引き続き、被保険者からの保険料、県内41市町による負担金及び国・県負担金等を財源に、医療給付を行ったほか、市町が実施する健診事業の補助、医療費通知の発送、被保険者からの給付費返還業務、レセプト点検や療養費の適正化及びジェネリック医薬品利用差額通知などを実施した。また、新たな取り組みとして、柔道整復等療養費等の適正化指導を行った。

制度の運用にあたっては、市町と広域連合とをネットワークで結んだ情報処理システムを活用し、被保険者証の発行、保険料の賦課、医療給付等を行なうとともに、制度に係る広報・啓発等を実施した。また、国から交付された臨時特例交付金等を財源とした臨時特例基金により、低所得者対策として保険料の特例軽減等を行った。

(2) 平成25年度予算

平成25年度予算一般会計においては、市町の共通経費負担金等を財源とする事務局の管理運営経費、給付業務委託や情報処理システム運用等に係る経費のほか、保険料軽減等の財源となる後期高齢者医療制度臨時特例基金積立に係る収入及び支出を計上している。また、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者医療制度に関する収入及び支出を計上している。

予算現額は、一般会計 1,494,323 千円、後期高齢者医療特別会計 618,799,238 千円であり、合計で 620,293,561 千円となっている。

(3) 平成25年度決算収支状況

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支状況をみると、第1表のとおりである。

第1表 決算収支状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	平成25年度	平成24年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率	
歳 入	一般会計	1,498,213	5,018,624	△ 3,520,412	△ 70.1
	特別会計	632,496,726	593,328,226	39,168,500	6.6
	合 計	633,994,938	598,346,850	35,648,089	6.0
歳 出	一般会計	1,400,612	4,851,553	△ 3,450,941	△ 71.1
	特別会計	614,903,387	580,256,506	34,646,881	6.0
	合 計	616,303,999	585,108,059	31,195,940	5.3
実質収支	一般会計	97,600	167,071	△ 69,471	△ 41.6
	特別会計	17,593,339	13,071,719	4,521,619	34.6
	合 計	17,690,939	13,238,791	4,452,149	33.6

一般会計は、歳入 1,498,213 千円に対し、歳出 1,400,612 千円で、実質収支は、前年度に比べて 69,471 千円減少して 97,600 千円となっている。前年度に比べて、歳入は 3,520,412 千円(△70.1%)減少し、歳出は 3,450,941 千円(△71.1%)減少した。

後期高齢者医療特別会計は、歳入 632,496,726 千円に対し、歳出 614,903,387 千円で、実質収支は前年度に比べて 4,521,619 千円増加して 17,593,339 千円である。前年度に比べて、歳入は 39,168,500 千円(6.6%)増加し、歳出は 34,646,881 千円(6.0%)増加した。

一般会計と特別会計とをあわせた当年度の決算収支は、歳入 633,994,938 千円、歳出 616,303,999 千円で、実質収支は 17,690,939 千円である。

ア 一般会計の決算状況

① 歳入

一般会計の歳入決算状況をみると、第2表のとおりである。

第 2 表 一般会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成25年度						平成24年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構 成 比 率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決 算 額 (収入済額)	構 成 比 率		
分担金及び負担金	1,095,627	1,095,627	1,095,627	73.1	100.0	100.0	1,175,867	23.4	△ 80,240	△ 6.8
国庫支出金	25,090	27,470	27,470	1.8	109.5	100.0	3,386,644	67.5	△ 3,359,174	△ 99.2
県支出金	18,476	18,476	18,476	1.2	100.0	100.0	18,331	0.4	145	0.8
繰入金	179,830	175,808	175,808	11.7	97.8	100.0	132,429	2.6	43,380	32.8
繰越金	167,071	167,071	167,071	11.2	100.0	100.0	295,419	5.9	△ 128,348	△ 43.4
諸収入	8,229	13,761	13,761	0.9	167.2	100.0	9,935	0.2	3,826	38.5
合 計	1,494,323	1,498,213	1,498,213	100.0	100.3	100.0	5,018,624	100.0	△ 3,520,412	△ 70.1

当年度の歳入は、予算現額 1,494,323 千円に対し、調定額 1,498,213 千円、収入済額 1,498,213 千円となっている。

収入済額は、前年度（5,018,624 千円）に比べ 3,520,412 千円減少している。これは主として、長寿健康増進事業等経費に充てる特別会計からの繰入金等が増加した一方で、保険料の軽減財源となる高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付時期が、平成24年度交付分を最後に軽減実施の前年度から現年度へ変更になったことにより、平成25年度は当該交付金が交付されなかったことのほか、市町からの共通経費負担金や繰越金が減少したことによる。

執行率は100.3%となっており、予算現額に比べ 3,890 千円上回っている。

主な収入の内容は、分担金及び負担金が共通経費負担金、国庫支出金が保険料不均一賦課負担金等、県支出金が保険料不均一賦課負担金、繰入金が臨時特例基金や特別会計からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入が基金利子収入等である。

② 歳出

一般会計の歳出決算状況をみると、第3表のとおりである。

第3表 一般会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成25年度						平成24年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年 度繰 越額	不用額	決算額 (支出済額)	構成 比率		
議 会 費	1,404	699	0.0	49.8	0	705	507	0.0	192	37.9
総 務 費	1,446,311	1,356,306	96.8	93.8	0	90,005	4,812,898	99.2	△ 3,456,592	△ 71.8
民 生 費	43,608	43,607	3.1	100.0	0	1	38,148	0.8	5,459	14.3
予 備 費	3,000	0	0.0	0.0	0	3,000	0	0.0	0	0.0
合 計	1,494,323	1,400,612	100.0	93.7	0	93,711	4,851,553	100.0	△ 3,450,941	△ 71.1

当年度の歳出は、予算現額 1,494,323 千円に対し、支出済額 1,400,612 千円となっている。

支出済額は、前年度（4,851,553 千円）に比べ 3,450,941 千円減少している。これは主として、先述のとおり高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付時期が変更になったことに伴い当該交付金を財源とする後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金を計上しなかったことのほか、業務や入札方法の見直し等により委託料が大幅に減少したことによる。

執行率は93.7%となっており、不用額 93,711 千円は、主に情報処理システム運用（カスタマイズ改修）や給付関係等の委託料、広域連合事務局派遣職員給与等負担金に係る費用等の減によるものである。

主な支出の内容は、議会費が広域連合議会の開催経費、総務費が給付業務等委託料、情報処理システムの運用等経費、事務所の賃借料、派遣職員の給与等負担金等、民生費が保険料不均一賦課繰出金である。

イ 後期高齢者医療特別会計の決算状況

① 歳入

後期高齢者医療特別会計の歳入決算状況をみると、第4表のとおりである。

第4表 後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科目	平成25年度					平成24年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)			構成 比率
市町支出金	107,298,456	107,748,369	107,748,369	17.0	100.4	100.0	105,851,033	17.8	1,897,336	1.8
国庫支出金	186,752,123	199,243,527	199,243,527	31.5	106.7	100.0	185,759,071	31.3	13,484,456	7.3
県支出金	49,639,151	49,720,414	49,720,414	7.9	100.2	100.0	51,140,659	8.6	△ 1,420,244	△ 2.8
支払基金交付金	253,150,795	253,907,685	253,907,685	40.1	100.3	100.0	243,242,298	41.0	10,665,387	4.4
特別高額医療費共同事業交付金	131,848	137,780	137,780	0.0	104.5	100.0	142,681	0.0	△ 4,900	△ 3.4
繰入金	7,947,626	7,891,489	7,891,489	1.2	99.3	100.0	4,253,636	0.7	3,637,853	85.5
繰越金	13,071,720	13,071,719	13,071,719	2.1	100.0	100.0	2,232,277	0.4	10,839,443	485.6
県財政安定化基金借入金	1	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸収入	807,518	775,741	775,741	0.1	96.1	100.0	706,572	0.1	69,170	9.8
合計	618,799,238	632,496,726	632,496,726	100.0	102.2	100.0	593,328,226	100.0	39,168,500	6.6

当年度の歳入は、予算現額 618,799,238 千円に対し、調定額 632,496,726 千円、収入済額 632,496,726 千円となっている。

収入済額は、前年度(593,328,226 千円)に比べ 39,168,500 千円増加しているが、これは保険給付費の増加によりこれを賄う国等の負担金や保険料、繰越金等が増加したことによる。

執行率は102.2%となっており、予算現額に比べ 13,697,488 千円上回っている。これは、調整交付金等の国庫支出金が見込みを上回ったこと等による。

主な収入の内容は、市町支出金が保険料等負担金及び療養給付費負担金、国庫支出金が療養給付費負担金及び調整交付金等、県支出金が療養給付費負担金等、支払基金交付金が後期高齢者交付金、繰入金が臨時特例基金及び給付費準備基金等からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入は第三者行為の納付金及び預金利子等である。

② 歳出

後期高齢者医療特別会計の歳出決算状況をみると、第5表のとおりである。

第5表 後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成25年度					平成24年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)			構成 比率
保 険 給 付 費	604,182,584	600,350,345	97.6	99.4	0	3,832,239	576,206,653	99.3	24,143,692	4.2
県財政安定化基金拠出金	550,376	550,376	0.1	100.0	0	0	550,377	0.1	△ 1	△ 0.0
特別高額医療費共同事業拠出金	152,249	148,313	0.0	97.4	0	3,936	140,282	0.0	8,031	5.7
保 健 事 業 費	504,539	504,539	0.1	100.0	0	0	448,795	0.1	55,744	12.4
公 債 費	51,042	0	0.0	0.0	0	51,042	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	13,358,447	13,349,814	2.2	99.9	0	8,633	2,910,400	0.5	10,439,415	358.7
予 備 費	1	0	0.0	0.0	0	1	0	0.0	0	0.0
合 計	618,799,238	614,903,387	100.0	99.4	0	3,895,851	580,256,506	100.0	34,646,881	6.0

当年度の歳出は、予算現額 618,799,238 千円に対し、支出済額 614,903,387 千円となっている。

支出済額は、前年度(580,256,506 千円)に比べ 34,646,881 千円増加しているが、これは一人当たり給付費と被保険者数の増加に伴い保険給付費が増加したことによる。

執行率は99.4%となっており、不用額 3,895,851 千円は、主に一人当たり給付費と被保険者数の増加が見込みを下回ったことに伴う保険給付費の支出減等によるものである。

主な支出の内容は、後期高齢者医療給付としての保険給付費のほか、県財政安定化基金や特別高額医療費共同事業への拠出金、健康診査に要する経費としての保健事業費、諸支出金としての前年度療養給付費負担金精算分等である。

参考資料 一人当たり給付費と被保険者数の状況

① 平成25年度決算と平成24年度決算の比較

区 分	単位	平成25年度決算	平成24年度決算	対前年度増減	対前年度増減率
一人当たり給付費	円	905,881	891,730	14,151	1.6%
被保険者数	人	659,420	642,783	16,637	2.6%

② 平成25年度予算と平成25年度決算の比較

区 分	単位	平成25年度予算	平成25年度決算	対予算増減	対予算増減率
一人当たり給付費	円	909,239	905,881	△ 3,358	△ 0.4%
被保険者数	人	661,158	659,420	△ 1,738	△ 0.3%

ウ 財産の状況

財産の当年度中の増減及び年度末現在高の状況をみると、第6表のとおりである。

第 6 表 財 産 の 年 度 末 現 在 高

区分		単位	平成25年度末	平成24年度末	対前年度増減
物 品	広域連合情報処理システム用サーバ	点	0	4	△ 4
債 権	貸付金（供託金）	千円	450	0	450
基 金	現金・預金	千円	4,615,075	8,342,328	△ 3,727,253

※物品は、取得価格100万円以上のもの

※基金内訳

種類	単位	平成25年度末	平成24年度末	対前年度増減
後期高齢者医療制度臨時特例基金	千円	731,803	4,284,195	△ 3,552,392
後期高齢者医療給付費準備基金	千円	3,883,272	4,058,133	△ 174,861

2 審査意見

(1) 一般会計では、実質収支は 97,600 千円の黒字で剰余金が発生している。これは、主として、業務や入札方法の見直し等により委託料が大幅に減少したことによる。また、この剰余金は、前年度（167,071 千円）に比べて 69,471 千円（△41.6%）減少したが、これは、前年度からの繰越金を活用して市町分担金を減額したことによるものである。

剰余金については繰越して平成 26 年度の財源に充てるとともに、今後も引き続き業務の効率化を進め、経費の削減にも努められたい。

(2) 後期高齢者医療特別会計では、実質収支は 17,593,339 千円の黒字となり、前年度（13,071,719 千円）に比べて 4,521,619 千円（34.6%）増加した。このうち翌年度に繰越して精算する市町・国県等に対する返還額は 12,246,077 千円であり、返還金を除いた 5,347,262 千円は剰余金である。これは、一人当たりの給付費の伸びが鈍化して当初の保険給付費の見込みを下回ったこと、国からの調整交付金が増額交付されたことなどによるものである。

剰余金については、後期高齢者医療給付費準備基金に積み立てるとともに、今後の保険料の上昇抑制等に活用されたい。また、平成 26 年度においても医療費の適正化等に努め、引き続き安定的な財政運営と保険者機能の強化に努められたい。

(3) 昨年 8 月 6 日に「社会保障制度改革国民会議」の報告書が提出され、そのなかで、「後期高齢者医療制度については、創設から既に 5 年が経過し、現在では十分定着していると考えられる。今後は、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当である。」とまとめられている。

さらに、昨年 12 月には、社会保障制度改革の方向性と実施時期を定めた、いわゆる「プログラム法」が成立し、平成 29 年度にかけて、順次改革が実施される予定となっている。後期高齢者医療制度に関するものとしては、5 割と 2 割の保険料軽減対象の拡大や、保険料の賦課限度額の引き上げが、今年度から実施されている。また、国民健康保険の運営主体の都道府県への移行も予定されている。

今後も医療保険制度のさらなる改正が見込まれることから、国の動きに留意しながら、関係 41 市町とも連携・協力し、引き続き、現行制度の安定的な運営に努められたい。